

相談体制の整備

相談体制の整備（R2.10.1から実施）

障害者の権利に関する相談窓口である「広島市障害者110番（広島市手をつなぐ育成会に委託）」を活用した取組

1. パンフレット・ポスター等による障害を理由とする差別に関する相談窓口の周知啓発
2. 障害者110番と障害者基幹相談支援センター等の障害者相談窓口との連携強化による、より効果的な助言等が行えるような体制づくり（説明会・研修会等の実施）

【参考：来年度以降の検討事項】

相談件数に応じた、障害者110番窓口における専門相談員の設置等による体制拡充